

廃棄物業者のコベネフィットに係る取組の調査（ヒアリングメモ）

相手先	A社 代表取締役社長
日時	2009/09/09 15:00~16:30
目的	食品廃棄物等をメタン発酵・バイオガス化し発電事業を行うA社の取組、クレジット創出のメカニズムに関する認識、排出事業者の動向等について何うために調査
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ GHG 排出削減取組がクレジット化したとして、それは一体だれのものになるのか？処理業者が果たしている役割は加味されないといけない。 ・ 産廃業者は、お客からの委託があって初めて成り立つ業界。お客にインセンティブがあることが重要。たとえば、堆肥やさんでなく、電気として有効利用される我が社に搬入するお客にとってメリットがあるとよい。 ・ 我が社は生ごみを主体に発電をしているので、化石燃料利用に比べてCO2の排出量は減っている。確実に貢献している。ごみを委託してくれている排出事業者にとっては、どこの処理先に搬出しようと、現行の制度では関係ない。仮に、処理先と売電先を含めてGHG削減量がカウントされるのであれば、排出事業者にとってメリットがある。現に、そうした削減量について認めて（都の報告制度「地球温暖化対策計画書制度」）もらいたいという声もある。 ・ 搬入してくれた生ごみ量によってGHG削減がカウントできて、クレジット化することができればそれをお客に還元できるようになる。それができるとよい。 ・ 今のところ、我が社独自の取組として、CO2削減量について排出事業者に証書を出している。 ・ 一部の大手の排出事業者（ビール、製パン等）は、自らの廃棄物がどのような処理されGHG削減に貢献しているか関心をもっている。あるスーパーのチェーンでは、削減したCO2量を店内に掲示したいという希望がある。 ・ 廃棄物分野での温暖化対策を進めるには、排出事業者と処理業者の連携がひじょうに重要になる。また、処理業者と処理物の利用先との連携も重要になる。その理解がないとうまくいかない。 ・ A社は、RPS認定を受けているので、電気事業者（東電）に売電しないといけないことになっているが、生ごみからの電気に関する評価はそれ以上ない。1kwhあたり7.7円で売電している。 ・ J-VERではRPS認定を受けている場合は認められないのであれば、議論がとまってしまう。 ・ ダブルカウントをあえて認めてしまって、あとでダブルカウント分を国が差し引くという方法ができないか。 ・ 廃棄物業界ができる取組として、処理物の利用先と連携してできるもの、自社の業としてできるものがあるが、後者しかできないのならばかである。 ・ あるいは、バイオディーゼルくらいしかないのではないか。 ・ 収集車両の効率化もあるだろう。当社関連会社の場合、S市に収集拠点を設けて廃棄物の収集に係る輸送距離が大幅に短縮できた。

相手先	B 社
日時	2009/09/09 14:00~14:30
目的	建設混合廃棄物を分別し産業燃料の供給等を実施、排出事業者の動向等について何うために調査
内容	<ul style="list-style-type: none"> 建設混合廃棄物を「高精度選別再資源化システム」をエコタウンに70億円の設備投資をかけて設立させた。 高精度の選別を通じて、これまで埋め立てされていた混合廃棄物をセメント原燃料として利用可能な状態にしている。こうした努力を通じて、セメントプラントにおける化石燃料の削減に貢献してもCO2削減のカウントとしては認められない。ここをなんとかできないか。 自治体の制度に基づいて、施設におけるCO2排出量を平成17年度から継続して集計している。省エネ努力は行っているが、高精度の選別には、粉塵対策にバグフィルターを10箇所つける等電力の消費がどうしてもかかってしまう。廃棄物の搬入量が減らない限りこの量は大幅には減らない。 選別後のリサイクル物のユーザーが削減しているCO2量が考慮されるとよい。 <p>(A 建設も同席)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、廃棄物の処理先を選定する上で、GHG削減努力を評価に入れることはない。 ただし、今後収集段階におけるCO2発生量の可視化を求めることは出てくるだろう。

相手先	C 社
日時	2009/09/11 14:00~14:20
目的	試行的国内排出量取引制度へ参加中の産業廃棄物処理事業者、取り組みの実態、課題等について調査
内容	<ul style="list-style-type: none"> 排出量取引制度では、全産連の環境自主行動計画のしぼりがあるので、中間処理、収集、埋め立てのメタン回収のみでの申請しかできない オフィスでの省エネ、フロン破壊をやりたかったが排出量取引制度の下では認められなかった。 ただ、省エネは既にインバーター、ピークカットも行っているので削減の余地はない。 フロン破壊は現在回収のみ行って、外部委託している。あと半年くらいで許可がとれる見通し。 RPFも製造して製紙メーカーに出荷している。CO2削減分は製紙メーカーに全て持って行かれてしまっている。自社の削減量としてカウントされると大きいので、そうなるとよい。 排出量取引制度の取り組みでは、先日算定が終わった。算定結果では目標を達成できず逆に増加してしまった。逆に排出量を購入しなくてはならなくなった。

相手先	D社 代表取締役社長
日時	2009/09/08 14:00~14:30
目的	廃棄物処理焼却炉で利用される助燃材の量を運転管理を徹底することで4割削減する取り組みについて調査
内容	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの取組は、酸素分圧により、残留酸素濃度を低くすることで燃焼効率がよくなる。それにより省エネを達成している。 二系統あり、一系統は工事が終わった。12月までには二系統を終わらせたい。1千万円くらいの設備投資がかかっている。 目標設定して11月くらいまでの間に結果を出していきたい。 計測はメーターをつけているので把握しようとすれば可能。 ガスを湿式処理しているが、廃熱を有効利用することを計画している。 排出事業者から、脱水汚泥、焼却灰をリサイクルして欲しいという要望は多い。今後は、ヒートリカバリーをやっていることを評価する排出事業者は増えてくる方向にはあるだろう。 一方で、処理費用が安い焼却施設に流れてしまうのも事実（価格競争力で劣る）。

相手先	E社 経営企画室
日時	2009/09/07 15:00~15:30
目的	処理工程におけるCO2量の可視化を行う産業廃棄物処理事業者（近畿圏最大手）取り組みの実態、課題等の他、排出事業者の動向等について伺うために調査
内容	<ul style="list-style-type: none"> 大手を中心に再資源化率の向上がメインであるが、温暖化対策に熱心なところは出てきているということと言える。 これまで焼却していたプラをRPF化して製紙プラントの代替燃料として利用してもCO2削減のカウントとして認められないので取組が評価されない 燃料に塩素分が入ってしまうと、製紙プラントでは利用できない（セメントプラントはやや緩い）ので、塩素分の高いプラの選別、除去のコストをかけている。手選別と光学選別機による分別を行っている。 塩素系のプラは一切使わないようにすると、廃プラは全て燃料利用を進める そのコストがばかにならない。また製紙プラントに出荷する際には、サンプリング分析を行い、塩素分が一定レベル以下であることの出荷証明をつけている。製紙プラント側でダブルチェックが行われている。 仮に製紙プラントによる利用が仮にクレジットになるのであれば、選別の原資になる。製紙プラントが利用する燃料の必要量を収集し、選別にして出荷している処理業者も重要な役割を担っているため、その部分の評価がなされるとよい。処理業者とリサイクル物の利用業者が連携してクレジットの収入を得ることができればよい。 コストをかけるとそれだけ他社との価格競争力が劣ることも意味している。 木質バイオマスは、今やとりあいになっているので、今まで有償で処理料をもらっていたものが逆有償になって購入している状態である。